

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成22年9月2日(2010.9.2)

【公表番号】特表2010-512413(P2010-512413A)

【公表日】平成22年4月22日(2010.4.22)

【年通号数】公開・登録公報2010-016

【出願番号】特願2009-541507(P2009-541507)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/165	(2006.01)
A 6 1 K	9/20	(2006.01)
A 6 1 K	9/48	(2006.01)
A 6 1 K	9/14	(2006.01)
A 6 1 K	9/08	(2006.01)
A 6 1 K	9/10	(2006.01)
A 6 1 K	9/16	(2006.01)
A 6 1 K	9/70	(2006.01)
A 6 1 P	25/00	(2006.01)
A 6 1 P	25/28	(2006.01)
A 6 1 P	3/04	(2006.01)
A 6 1 P	25/24	(2006.01)
A 6 1 P	25/22	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	31/165
A 6 1 K	9/20
A 6 1 K	9/48
A 6 1 K	9/14
A 6 1 K	9/08
A 6 1 K	9/10
A 6 1 K	9/16
A 6 1 K	9/70
A 6 1 P	25/00
A 6 1 P	25/28
A 6 1 P	3/04
A 6 1 P	25/24
A 6 1 P	25/22

【手続補正書】

【提出日】平成22年7月13日(2010.7.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

その中枢神経系の刺激を必要とする障害または状態を有するヒトまたは動物患者を処置するための組成物であって、少なくとも一つの、オルニチンまたはホモアルギニンとのアンフェタミンの結合体、その塩、その誘導体またはその組合せを含む組成物。

【請求項2】

少なくとも一つのアンフェタミンの結合体が、1 - オルニチン - d - アンフェタミンである、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

少なくとも一つのアンフェタミンの結合体が、1 - ホモアルギニン - d - アンフェタミンである、請求項1に記載の組成物。

【請求項4】

組成物が、非経口経路によって投与された場合に、減少したまたは妨げられた薬理活性を有する、請求項1に記載の組成物。

【請求項5】

アンフェタミンの結合体の塩が、メシラート、塩酸塩、硫酸塩、シュウ酸塩、トリフラート、クエン酸塩、リンゴ酸塩、酒石酸塩、リン酸塩、硝酸塩、安息香酸塩またはそれらの混合物である、請求項1に記載の組成物。

【請求項6】

組成物が、錠剤、カプセル剤、キャップレット、トローチ、ロゼンジ、経口散剤、溶液、経口フィルム剤、薄片または懸濁液の形である、請求項1に記載の組成物。

【請求項7】

錠剤、トローチまたはロゼンジが、チュアブルである、請求項6に記載の組成物。

【請求項8】

少なくとも一つのアンフェタミンの結合体、その塩、その誘導体またはその組合せが、約1mg～約500mgの量で存在する、請求項1に記載の組成物。

【請求項9】

少なくとも一つのアンフェタミンの結合体、その塩、その誘導体またはその組合せが、約5mg～約250mgの量で存在する、請求項1に記載の組成物。

【請求項10】

少なくとも一つのアンフェタミンの結合体、その塩、その誘導体またはその組合せが、約10mg～約100mgの量で存在する、請求項1に記載の組成物。

【請求項11】

少なくとも一つのアンフェタミンの結合体、その塩、その誘導体またはその組合せが、アンフェタミン単独と比較した場合に、治療的に生物学的同等なAUCを与えるのに十分な量であるが、C_{max}スパイクを与えることがない、請求項1に記載の組成物。

【請求項12】

少なくとも一つのアンフェタミンの結合体、その塩、その誘導体またはその組合せが、アンフェタミン単独と比較した場合に、治療的に生物学的同等なAUCを与えるのに十分な量であるが、同等のC_{max}を与えることがない、請求項1に記載の組成物。

【請求項13】

アンフェタミンの結合体の塩を含む、請求項1に記載の組成物。

【請求項14】

障害または状態が、注意欠陥多動障害、注意欠陥障害、肥満症、ナルコレプシー、食欲抑制、うつ病、不安、覚醒状態またはそれらの組合せである、請求項1に記載の組成物。

【請求項15】

障害または状態が、注意欠陥多動障害である、請求項14に記載の組成物。

【請求項16】

障害または状態が、注意欠陥障害である、請求項14に記載の組成物。

【請求項17】

障害または状態が、肥満症である、請求項14に記載の組成物。

【請求項18】

障害または状態が、食欲抑制である、請求項14に記載の組成物。

【請求項19】

障害または状態が、うつ病である、請求項14に記載の組成物。

【請求項20】

障害または状態が、ナルコレプシーである、請求項1_4に記載の組成物。